

## いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2021年10月4日

## いちよしSDGs通信VOL.20『ファンドマネジャーによる 投資先銘柄のご紹介』

## 明電舎(東証1部 6508)

## ～電動車向け駆動装置のパイオニアとして進化するモビリティ社会を支える～

今回取り上げるのは明電舎です。同社はEV用駆動装置の大手で、世界初の量産型EVへの採用を始めとして豊富な実績があります。EV関連製品を牽引役の一つとして収益拡大と脱炭素社会の実現への貢献の両立を目指しています。

## ■SDGsにおける課題

電動車の環境対応力向上に駆動部の性能向上が重要

環境規制の強化などを背景に電動車シフトが進行中、世界の電動車販売台数(EV、HEV、PHEV:注:の合計)は2020年1,500万台前後から2030年には4,000万台近くまで拡大すると予想されます。電動車の環境対応力の向上も求められており、技術開発が盛んです。近年注目を集めているのが駆動部の省スペース・軽量化を狙ってその構成要素であるモータ、インバータ(直流または交流から周波数の異なる交流を発生させる装置)、ギアを一体化させた「e-Axle(イーアクスル)」と呼ばれるシステムです。自動車関連業界にとってe-Axleの性能向上が重要課題の一つとなっています。

## ■明電舎が提供するソリューション

明電舎は、エレベータ、フォークリフトなど、さまざまな用途向けにモータとインバータを供給してきました。その技術をベースに1990年にEV用モータ、インバータの開発に着手、2009年に世界初の量産型EVに採用されたのを始めとして豊富な実績を残してきました。更にこの蓄積を活かして、言わば明電舎版のe-Axleである「MEIDEN e-Axle」を開発しました。2025.3期を最終年度とする中計で「MEIDEN e-Axle」の更なる小型化・高出力化を重点課題に掲げています。「MEIDEN e-Axle」を始めとするEV関連製品の収益規模を伸長させることなどで、全社収益拡大と脱炭素社会の実現への貢献を両立させることを目指しているのです。

(注)EVはElectric Vehicle(電動車)、HEVはHybrid Electric Vehicle(ハイブリッド電動車)、PHEVはPlug-in Hybrid Electric Vehicle(家庭用電源で充電可能なハイブリッド電動車)の短縮形

## 【関連する主なSDGs】

7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

## 明電舎のEV向け駆動システム「MEIDEN e-Axle」



(出所) 明電舎のご提供

※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。

※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。

※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

## お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

### ●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<b>直接的にご負担いただく費用</b>	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> 5,000万円以上1億円未満 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> 1億円以上 <b>1.1%(税抜1.0%)</b> ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
<b>間接的にご負担いただく費用</b>	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.584%(税抜年1.44%)</b> の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。**

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当ファンドは、預貯金とは異なります。**預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

**当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

### ●設定・運用は

**いちよしアセットマネジメント**

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会